

第 79 号議案

垂水小学校校舎棟建設工事その 2 請負契約締結の件  
垂水小学校校舎棟建設工事その 2 請負契約を次のとおり締結する。

令和 5 年 11 月 29 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

- |   |         |  |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名   | 垂水小学校校舎棟建設工事その 2   |
| 2 | 工 事 場 所 | 神戸市垂水区日向 2 丁目  |
| 3 | 工 事 概 要 | 鉄筋コンクリート造 5 階建て 校舎棟 1 棟<br>延べ 4,227 平方メートル<br>鉄筋コンクリート造 1 階建て 倉庫棟 1 棟<br>延べ 60 平方メートル<br>屋外附帯工 一式<br>既存北校舎棟その他解体撤去工 一式 |
| 4 | 請 負 金 額 | 15 億 700 万円  |
| 5 | 請 負 人   | 神戸市中央区港島中町 7 丁目 4 番 3<br>明和・神東特定建設工事共同企業体<br>代表者 株式会社明和工務店<br>代表取締役 松本 章   |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 教育費 学校建設費<br>小学校建設費 工事請負費   |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和 8 年 3 月 13 日  |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月条例第 84 号）第 2 条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。